

入札公告

次のとおり競争入札に付します。

平成 28 年 2 月 22 日

支出負担行為担当官

消防庁総務課長 山口 英樹



1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 消防防災・震災対策現況調査システムの改修業務
- (2) 概要 統計調査系システムにおける消防防災・震災対策現況調査の改修
- (3) 仕様 消防庁防災情報室において配布

2 競争に参加する者に必要な資格

- (1) 予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第 70 条の規定に該当しない者であること。ただし、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者については、この限りでない。
- (2) 予決令第 71 条の規定に該当しない者であること。
- (3) 平成 25・26・27 年度総務省競争参加資格（全省庁統一資格）の「役務の提供等（情報処理・ソフトウェア開発）」の資格等級 A、B 又は C に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。
- (4) 総務省及び他省庁等から物品等の契約に係る指名停止を受けている期間中でないこと。
- (5) 以下の暴力団排除対象者に該当しない者
 - ア 契約の相手方として不適当な者
 - (ア) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下同じ）又は暴力団員（同法第 2 条第 6 号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるとき。
 - (イ) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき。
 - (ロ) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき。
 - (エ) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不

当に利用するなどしているとき。

- (カ) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき。

イ 契約の相手方として不適当な行為をする者

- (ア) 暴力的な要求行為を行う者。
 - (イ) 法的な責任を超えた不当な要求行為を行う者。
 - (ウ) 取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為を行う者。
 - (エ) 偽計又は威力を用いて契約担当官等の業務を妨害する行為を行う者
 - (オ) その他前各号に準ずる行為を行う者。
- (6) 上記暴力団排除対象者であることを知りながら下請負又は再委託の相手方としないこと。
 - (7) 入札説明書に定める提出物を提出し、支出負担行為担当官が書面による審査の上、応募者の条件に適合すると判断した者であること。

3 入札の条件

- (1) 入札において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (3) 契約書等作成の要否 要
- (4) 入札の無効 本公告に示した入札参加に必要な資格のない者の入札又は入札条件に違反した入札
- (5) 落札者の決定方法 予決令第 79 条の規定に基づいて定めた予定価格の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
落札の決定に当たっては、入札書に記載された金額に消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 108 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

4 入札説明会開催の有無

入札説明会は開催しない。

5 入札説明書・仕様書の配布日時及び場所

- (1) 日 時 平成 28 年 2 月 22 日 (月) から平成 28 年 3 月 2 日 (水)
平日午前 9 時 30 分から午後 5 時まで
- (2) 場 所 東京都千代田区霞が関 2-1-2 中央合同庁舎 2 号館 3 階
消防庁防災情報室 (担当: 塚狹、村田)

6 入 札

入札者の受付は、次の日時及び場所において行う。

- (1) 日 時 平成 28 年 3 月 4 日 (金) 午前 11 時 00 分から
- (2) 場 所 東京都千代田区霞が関 2-1-2 中央合同庁舎 2 号館 3 階
消防庁会議室

7 開 札

入札後、入札場所と同じ場所で直ちに行う。

8 再度入札

- (1) 開札後、各人の入札のうち、予定価格内の入札がないときは、直ちに再度の入札を行う。
- (2) 再入札を行っても落札者がいないときは、入札をやめることがある。この場合、異議の申し立てはできないものとする。

以上

問い合わせ先

消防庁防災情報室 塚狹、村田

03-5253-7526